

# 『国語教育誌』の書誌と記載内容概要（四）

有働裕

本稿は、本誌一七号・一八号・一九号に続けて、国語教育学会編『国語教育誌』の目次と書誌を示し、加えて掲載論文・記事の概要を記したものである。『国語教育誌』刊行の経緯とその資料的価値、および凡例については前号までに記したのでご参照いただきたい。なお、第二巻第八・九号及び第三巻一号は架蔵本、それ以外は国立国語研究所図書館蔵本・鶴見大学図書館蔵本を参照した。

## ◇第二巻第七号（昭和十四年 七月号）

《表紙》

国語教育誌 七月号 第二巻 第七号 国語教育学会

（アルベエル・マルケ画 オンフルール港 解説p26）

《目次》

巻頭言 国文学課を設けよ	藤村 作（一）
国語整理の課題	木村房吉（二）
日本語社会学の提唱	本田喜代治（九）
試論	
読み方指導における要素的なるもの	向山忠夫（二四）
読方教育所感	眞鍋顯名（二八）
時評	
日本語、綴方、蘆田さん	興水 実（二二）

《奥付 p26・裏表紙見返し》

昭和十四年七月五日印刷

昭和十四年七月十日発行

（第二巻第七号）

定価金拾銭（郵税五厘）

編集兼発行者 東京市世田谷区烏山町六九〇 藤村 作  
印刷者 東京市神田区神保町一ノ四四 戸根木豊太郎  
印刷所 東京市神田区神保町一ノ四四

定価普通号 一部 拾銭 郵税五厘 一年分 壹円(増大号)  
送料共・但前金直接御申込に限り(ます)

#### 御注文規定

▽本誌の御注文は一切前金にお願ひ致します。

▽御送金はなるべく安全至便な振替を御利用ください。振替  
東京六五八四二番

発行所 東京市世田谷烏山町六九〇 国語教育学会

振替口座東京六五八四二番

発売所 東京市神田区一ツ橋二ノ三 岩波書店

電話九段(33) 一〇二二番

#### 《広告》

林達夫『思想の運命』岩波書店 和辻哲郎『改稿 日本古代  
文化』(裏表紙見返し)

頼原退蔵『芭蕉 日本古典読本第十卷』日本評論社(裏表紙)

#### 《記載内容概要》

巻頭言の国文学課を設けよ(藤村作)は、「大日本史料に  
類した国文学史料の大編纂事業が、権威ある手に依つて成さ

れた」ならば日本文化のためにいかに有益であるかと述べ、  
それに向けての現実的な具体化案として、東京帝国大学の史  
料編纂所の一課として国文学課を設けることを提唱するも  
の。「東亜新秩序の建設は、日本新文化の創造、拡充が伴な  
うてこそ、その完成を見るべきである」と主張する。

国語整理の課題(木村房吉)は、「大陸進出」とともに話  
題になっている「国語の整理」や漢字の使用制限について警  
告するもの。文化活動の前提は「人間の自己解放という主体  
的側面」にあり、言語における主体性、すなわち「方言性」  
を軽視してはならないと説く。昨今問題にされている国語の  
「乱雑さ」についても、「風土文化学の一対象」として多角的  
に探究する必要があるとする。とりわけ漢字使用の問題につ  
いては、安易に画一化・簡略化するのではなく、「支那の学者」  
との協力の上で解決を図るべきだと主張する。

日本語社会学の提唱(本田喜代治)は、日本に西洋流の  
「論辨術(エロカンス)」が発達しなかったのは、独自の政治  
や社会生活に起因すると述べる。民族の大移動がなく激烈な  
政治闘争の乏しかったわが国では、徹底的な論争などを行う  
必要性は余りなかったため、「感性的に深遠な言語は発達す  
るが、相手を説得し征服するための、論理的に厳密な、判然  
明瞭な」言語は発達しなかった。今日は「大陸日本の建設の  
ために、全然新しい型の統一を要望され」るようになってい  
る。だがそれも、一時の流行として過熱しているように思わ

れ、「深く遠くわが国家・民族の歴史や伝統にも遡つて」実証的・系統的に研究を進める必要があると結論づける。大陸進出に伴う「新日本語」創設の動きに対しての懸念を述べた文章であるが、具体性は乏しい。

国語教育試論は二つの論文を掲載する。まず読方指導に於ける要素的なもの（向山忠夫）は、読解指導における各思潮の「空理空論」の隆盛に比して児童の基礎学力が一向に向上していないという事実を指摘し、自らの考える「読方指導の本質」を披歴する。それは、「読むこと」「話すこと（話し合い）」「書くこと」「行ふこと（劇化・絵画化など）」の四つを「原本的な読教育事象・指導事項」とするもの。大仰な前置きの割には内容は乏しい。読方教育所感（眞鍋顯名）は、「子供の生活現象を注意すると、言語に表明せぬ理解が豊富に存してゐるのに気付く」という立場から、児童の素朴で稚拙な言語表現の背後にあるものに注意する必要があるというもの。読解指導にあまり言及のない、随想的な文章。

日本語、綴方、蘆田さん（輿水實）は、その題名の通り、三つの話題から成る。まず、国内で「これまで国語教育を指導してきたものは国文学」であり、教材の解説・指導方法も国文学者の手によってなされてきたが、今日の情勢下に求められている「日本語教授」は、その基準は「国語学、さらに、一般語学から仰がなければ」ならないとし、国語教育と日本語教授との相違を強調。次いで、「綴方読本」の出版が相次

いでいるが、「現在、綴方には確たる指導法案が立つてゐない」と批判する。また、生活綴方退潮は字句の形式的指導が中心になったことや、児童読物や児童文化の質の低さなどに問題があるとする。そして、芦田恵之助の『読み方教授』『綴り方教授』の再刊に言及し、「今の国語教育論の水準に於ても決して見劣りのするものではない」と述べる。

#### ◇第二卷第八号（昭和十四年 八月号）

##### 《表紙》

第二卷 第八号 八月号 国語教育学会

##### 《目次》

卷頭言 会談用語	藤村 作 (二)
国語教育の疑義	留岡清男 (三)
国語教育時評	大久保正太郎 (七)
文法の時間、読方の時間	今泉忠義 (八)
国語の語感醇化保持のために	白石大二 (二二)
国語教育界消息	(二六)
— 国語国文学研究発表会・総会 —	
新刊紹介	(二八)

《奥付 p 19（裏表紙見返し）》

昭和十四年八月五日印刷発行

昭和十四年八月十日発行

(第二卷第二号)

※以下、前号と同じ。

### 《広告》

三木清「構想力の論理 第一」『歴史哲学』『パスカルにおける人間の研究』岩波書店(裏表紙)

### 《記載内容概要》

巻頭言の会談用語(藤村作)は、有田外務大臣とクレギー  
英国大使との日英東京会談において、日本語を用いることを  
英国側が受け入れた事実を誇示しつつ、日本語の「含蓄的、  
又非論理的表現」の問題をも指摘し、国語教育における「文  
学表現」の偏重を批判する。

国語教育の疑義(留岡清男)は、国語教育をより具体的な  
「基礎的訓練」に改めるべきだと主張する。まず、大陸での  
日本語教育が表音仮名遣いを採用するなど合理的になっ  
ているのに、国語教育が文化的側面を重視するあまり、「科学的  
な言語教育以前」の段階にとどまっている、と批判。そして、  
綴方教育・話方教育はモノローグに偏重しており、むしろ社  
会一般の人間関係の基本でもある「ダイアローグを母体とし  
て綴方教育を構成し」、「話し方の教育は綴方の教育と密接不  
離の関係」に置くべきだと主張する。

国語教育時評(大久保正太郎)は、昨今の語彙・語法・音

韻・アクセント・仮名遣い等の混乱を整理統一するためには、  
「国語教育と国語政策とが手をにぎりあはなければならぬ」  
とし、「東亜共同体の共通語」の役割を「国語」が担うために、  
国語教育は改革されつつある、と述べる。

読み方の時間、文法的时间(今泉忠義)は、現在の国語教  
育は「品詞論的なことのみ興味を持ち過ぎて、文章論的な  
方面には一向目を向けていない」と批判する。また、主語省  
略・述語省略といった「不合理」な文章の横行も、和歌や俳  
句のような「古代文章形式の一の化石化された遺存的形式」  
と「今の所謂主語述語形式」との違いについての無理解が背  
景にあるとする。そして文法教育は、初等教育では術語など  
に言及するよりも多様な「語性に触れる」ことで文法的に考  
えることの素養をつければよく、中等学校ではまず生活の中  
の身近な例を用いて文法的重要性に気付かせ、それから「帰  
納的に教科書に落着かせる方法」を取るべきだと主張する。

国語の語感醇化保持のために―漢語・漢語訳の佐変活動詞  
化の現状―(白石大二)は、「意志する」「機能する」など、  
口語文においてサ変動詞化した漢語・漢語訳が多くなったこ  
とに言及。これは「国語の表現の均整を破る」もので伝統的  
な意味とも食い違いを起こしやすく、語感を混乱にして表現  
を不明瞭にし、また、「所謂動詞の自他の混乱不明瞭を来」  
たし、「助詞使用の語感を鈍くする」と批判する。このよう  
な例が小学国語読本にも見えることを指摘し、指導の困難さ

にふれたうえで、対応策として「何時も上につく助詞に注意を向け、上につく助詞と、其の語の意味とが互に関係することに気付かせ、次いで其の動詞が述語となつてゐる主語との関係を自覚させる」ことを提唱する。

国語教育学会消息は、六月三十日、七月一日の二日間にかつて、東京文理科大学講堂で行われた国語国文学研究発表会の報告。約五百十数名の会員が参集した。

一日目は、藤村作会長が開会の辞において、「東亜の新秩序建設には日本文化の新展開と共に、その世界的拡充が必要なることを説き、更にその為には国語国文学の研究及び教育が重要な任務を帯びてゐる」と述べ、次いで、文部大臣の諮問事項「新東亜建設に於ける国語教育の使命如何」が論議され、その後研究発表に移った。発表題目は、以下の通り。

小学国語読本に用ゐられた助詞「に」と「へ」とに就いて 今泉忠義

漢字教育の再検討 井上越

神皇正統記の史観 森本治吉

国語教育と日本語教育 岡本千萬太郎

文芸と国文学 風巻景次郎

俳句教材その取扱ひ 小池直太郎

中世歌論に於けるテニオハ論について 笹月清美

謡ひの発音について 岩淵悦太郎

国語教室の機構 西原慶一

国語教師の六根 古田擴

児童読み物調査に就いて―文献報告― 波多野完治

明治浪漫主義の様相 塩田良平

禪竹の至道要抄について 能勢朝次

最後に久松潜一の講演「国文学に関する二二の問題」があり、懇親会が山王ホテルで開かれた。

二日目は、吉沢義則の特別講演「習字科中等教員検定組織に関する希望」の後、二つの分科会に分かれての協議が行われた。一つは平林徳治の司会で「入学試験における国語問題の具備すべき条件」「語法教授の意義及び方法」を論じ、今一つは岩城準太郎の司会で「言語・文学に於ける日本的性格」を協議した。そして午後は、前日協議された文部大臣への投書の文案が提示され、可決された。その文案は以下の通りである。

文部大臣諮問事項答申案

新東亜建設における国語教育の使命は、先づ、内に在りては、普く国民をして、国語が国民の精神的血液にして、国文学が国民の文化的生命たる所以を自覚せしめ、外に在りては、正確且適切なる日本語を普及せしめて東亜の共通語たらしめ、更に進んでは、世界的日本文化の創造発展を期するにあり。

これが実現の方策中刻下の急務左の如し。

一 標準語の確立を始め、国語教育発展の根底となるべ

き国語に関する諸問題を速かに解決する為、強力なる調査統一機関を設置すること。

一 教科書検定の方針を確立し制度を完備して、堅実なる日本精神を昂揚し雄大なる東亜の気魄を振起するに足る有効適切なる教科書編纂の指導をなすこと。

一 海外に正しき日本語を普及せしむる為、指導者養成機関を設置すること。

一 国内における国語教育と海外各地に於ける日本語普及との連携を密接ならしむる為、文部省を中心として、関係諸官庁及び各地諸機関との連絡機関を設置すること。

この発表会の全日程終了後にこの年度の総会が引き続き開かれ、各種役員の改選が行われた。会長は藤村の重任、理事は佐藤幹二、澤登哲一、西尾実、能勢朝次、久松潜一、宮崎晴美。以下、評議委員・監事名が掲載されているが略す。

新刊紹介は頼原退蔵『芭蕉』（日本評論社）と金原省吾『現代文章の日本的性格』（厚生閣）を扱う。前者は一般国民向けの啓蒙書として称賛され、後者は「日本の文章の科学的研究ではなく、礼賛である」と評されている。いずれも紹介者名は記されていない。

◇第二卷第九号（昭和十四年 九月）

《表紙》

国語教育誌 第二卷 第九号 九月号 国語教育学会

《目次》

巻頭言 軽率浅薄を戒めよ	藤村 作 (二)
国民学校案と国語教育	石山脩平 (三)
国語教育時評	篠原利逸 (七)
解釈と文法	若林為三郎 (八)
国文学と国語教育	山本善太郎 (一二)
小学校の語法授業	西原慶一 (一四)
国語教育学会消息	(二二)

《執筆者紹介 p.21》

- 藤村 作 本会会長 文学博士  
石山脩平 東京高等師範教授  
篠原利逸 東京江戸川小学校教導  
若林為三郎 東京府立八中教諭  
山本善太郎 東京成蹊高女教諭  
西原慶一 成蹊学園訓導

《国語教育会消息》

国語教育学会新理事会／国語教育学会夏期講座／研究調査部

委員会

《奥付 p 23》

昭和十四年九月五日印刷発行

昭和十四年九月十日発行

(第二巻第九号)

※以下、前号と同じ。

《広告》

西尾実『国語教育の新領域』岩波書店 国語教育学会編『日

本文学の本質と国語教育』岩波書店(裏表紙)

《記載内容概要》

巻頭言の「軽率浅薄を戒めよ(藤村作)」は、国際的立場の複雑化によって政府の政策が変化することがあっても、教育は、「国体の本義」「教育に関する勅語」に則って、「新東亜建設」という国策の遂行ができる「剛健で、雄大」な人材を育成するために慎重に行わねばならないと主張する。

『国民学校案と国語教育(石山脩平)』は、国民学校案において、国語が修身・国史・地理とともに国民科に統合されることになったことに言及したものの、まず、教科の統合は「修練を重んじ実行との合致を図る」ためには必須であるとしつつも「無造作の統合は、教育内容の体系をみだし、内容の特質に即応する学習方法の特質を抹殺し、結果において教養の水

準を低下させる」心配があると述べている。それゆえに、国語科の教材は「醇正なる国語形式」と「国民精神」とが一体に統合したものでなくてはならないとし、その点で新読本の「その取材に国家的関心を濃厚に示して、国史の精髓や国民性の美点や国文古典との連なりや国勢の進展などを重要素材」とし、「国語の力」を強調したことは妥当であったと述べている。一方、国語科それ自体が元来「書方・綴方・話方」を分科として含んだ一種の統合教科であるのに、習字のみが芸能科へ移されたことに疑問を呈する。さらに、「理會(解釈)を主とする読方を国民科の分科に入れ、表現を主とする綴方・話方・書方は芸能科に入れた方がよい」という私見を述べる。

『国語教育時評は篠原利逸の執筆で、近年国語教育界の「局外者」によって「幾多の疑義」が呈されているが、その主たるものが「話方の修練」であることに言及。それを受けて、手紙の書き方などを含めた実用的な「言語修練」の重要性を自覚しなくてはならない、とするもの。

『解釈と文法(若林為三郎)』は、中等諸学校における国語教室の現状を、「基礎的な準備作業である文章の語義の探求、文法的関係の判断の仕事等、言はゞ第二義的な仕事に追はれてしまつて、作品の眞の鑑賞、正しい批判まで到達し得ないで低迷逡巡して居る」と批判し、その原因を「既成文法と辞書の不備不完全に在る」とする。文法は古典解釈の實際に役立つよう体系化されることを、辞書は語義の歴史的・地域的

差異を考慮して用例を増やすことを望んでいる。次いで、若山牧水の短歌「かたはらに秋草の花語るらくほろびしものはなつかしきかな」の「語るらく」を文法への無関心による誤用だとしつつも、現代人にとつてその語感是不自然なものではないとし、文学作品中の例外的な用法を安易に「文法的誤謬」として片付けてしまう傾向は危険だと述べる。

国文学と国語教育（山本善太郎）は今日の国語教育が「語彙的」「知性的」な面を偏重しており、新読本の主題である「日本精神」を生かして「人間教養のための教育」を目指すためには、「国語教育者は本来自ら国文学研究者」であるべきだと主張する。そして、国文学研究の現状についても次のように述べている。

特に最近の国文学会には寒心すべき傾向が強い。一二年ばかりに喧しかった国文学界に於ける研究方法・態度の問題は、この頃は兎も角も一応は下火になつてしまつていた。正しい学問の発展が―活発な活動が、何となく重圧されているからである。その虚に付け込んで国文学研究を日本精神に機械的に結びつけて観念論的に物言ひする声が、特に最近になつて聞かれる様になつた。更に政策的に国文学研究の中から実利的・功利的に何者かを掴み出さうとする手が延ばされてもゐる。

表面上は時局に即応しているかのように書きつつも、それに批判的な本音を織り交ぜているといえようか。

小学校の語法教授（西原慶一）は、連続掲載の前半部、「一必要とその位置」。松雄捨治郎の「小学校に語法科を設けよ」（国語と日本精神）昭和十四年、白水社）を受けて、小学校の国語教育において日本語の法則性や体系性が教えられていない現状を批判する。まず、教科書では児童の発達段階や生活実態、言語の法則性が考慮されているにもかかわらず、所謂「指導書」の一般的形態は「あまりに思想的であり、あまりに材料的であり、あまりに形式的である」と批判。また、国語教育は「観念論に低迷」して形式主義と内容主義との対立に陥っていたが、その虚に依じて「似而非なる国語教育の主義があらはれた」とする。それは、体系性を欠いた「科学的実用的主張」、浅薄な理解で名ばかりの「解釈学」や「形象理論」、発音やアクセントのみを重視した「音声的部分の重視」の三つである。今日真に必要なとされているのは、「国語教育の立場から、語法教育の位置と意義と体系と方法とを」見出すことであり、そのためには、「国語科」の教科内の分科は、「読み方・綴り方・話し方・書き方」となっているが、小学校五年生以降には「語法科」を特設すべきであると主張する。

◇第二巻第十号（昭和十四年 十月）

《表紙》

国語教育誌 第二巻 第十号 十月号 国語教育学会



《目次》

巻頭言 家族的利己心・・・・・・・・・・藤村 作 (二)  
 人と自覚・・・・・・・・・・齋藤清衛 (三)  
 青年学校の国語教育・・・・・・・・・・小池藤五郎 (八)  
 生活日記の指導・・・・・・・・・・和泉田原之 (一四)  
 小学校における語感と語法・・・・・・・・・・西原慶一 (二七)  
 小学読本の漢字・・・・・・・・・・榎田文之 (二四)  
 新刊紹介・・・・・・・・・・(二八)

《執筆者紹介》 p 13》

- 藤村 作 本会会長 文学博士  
 齋藤清衛 立正大学教授・文学博士  
 小池藤五郎 東京高等学校教授  
 和泉田原之 茨城県稲敷郡沼里小学校訓導  
 西原慶一 東京成蹊学園訓導  
 榎田文之 東京市関口台町小学校訓導

《奥付》 p 30》

昭和十四年十月五日印刷発行  
 昭和十四年十月十日発行 (第二卷第十号)  
 ※以下、前号と同じ。

《広告》

佐藤信衛 訳『哲学の原理 (デカルト選集 第二回配本)』創元社  
 元社 〈新刊創元選書〉柳田國男著『国語の将来』・萩原朔太郎著『詩集 宿命』・ドラクロア著／植村鷹千代訳『芸術論』・チエーホフ著／湯浅芳子訳『妻への手紙』・川田順『西行』・谷崎潤一郎『吉野葛』〈近刊予告〉谷崎潤一郎『猫と庄三と二人のをんな』・アラン著／片山敏彦訳『文学語録』・阿部知二著『風説』創元社 (裏表紙見返し)  
 岡崎義恵『日本文芸の様式』岩波書店 岡崎義恵『日本文芸学』岩波書店 (裏表紙)

《記載内容概要》

家族的利己心 (藤村作) は、電車内で家族のための座席に座席を確保してはしゃいでいる小学生とそこに平然と座る親というエピソードを披露し、家族的利己心によって社会道徳を破ることがあつてはならないと述べる。

人と自覚―国語教室覚え書― (齋藤清衛) は、「無難で平凡な形式的な教授法のみが尊重され」ている国語教育の現状を批判し、それを改善するための私見を述べたもの。まず、出世主義にとらわれて独自の進取的な試みが許されず、自尊心を失わざるを得ないという教師の置かれている状況を問題にする。ついで、教師の文学鑑賞力や綴り方の表現力の不足と、その結果として「小学校の全過程修了者に、一般の読書

欲の乏しい」ことが多いことを指摘し、教科書以外の文章を用いての読書指導の必要性を訴える。さらに、国語教育を国粹思想や皇道主義のための「一種の精神主義」のように主張する者がいることに對して、国語科のみにおいて取り立ててそれを主張する必要はないとし、むしろ言葉の教育に徹して個別指導を重視すべきだとする。この時期にあつては、きわめてリベラルな主張といえよう。

青年学校の国語教育（小池藤五郎）は、青年学校（昭和十年から設けられた、勤労青少年のための定時制の学校）の現状について、職業科に比して普通科が不振であり、とりわけ国語（正式には普通学科の中の「講読・読書・作文・要領記述・習字等」）が軽視されていることを問題にする。原因は、国語が「最も基礎的な教養として重大な職能」を有していることへの無理解、内容の乏しい教科書と「中等学校の行き方を粗末にした程度の」教授法、普通科に合科されていることによる専門性の欠如、恵まれない施設・設備にあるとする。とりわけ「興亜青年教育の基調」として「正しい発音や標準語（未制定であるが東京言葉）への訓練」が重要と主張。

生活日記の指導（和泉田原之）は、小学校高等科で生活日記を指導してきた体験から、その意義と目標とについて言及したものだ。それは、教師以外の周囲の大人たちにも「読んでもらへる、読んでもらひたい日記」を目指しつつ「苦痛を感じさせないように手引き」をしていきたいというものだ。具体

的には、「週一回の日記日」を設け、グループ別の相互批評に、壁新聞の活用や個別指導を組み合わせた方法を紹介。「生活日記を生活指導中心にだけ扱はずに、その指導の中に国語教育の仕事をも分に持ち込む」ことを推奨する。

小学校における語感と語法—小学校の語法教授（二・完）  
—（西原慶一）は、前号掲載の前半部を受けて、語法教授に關する実施法案について述べる。実施法案の前提としてふまえておかなければならないのは「二つの対立」と「二つの制約」であるとする。「二つの対立」とは、「文法は知らないでも名文は書ける」とする、解釈力・表現力重視の「語感的」発想と、「法則的に学ばねば力がつかぬ」とする、形式や体系を重視する発想である。「二つの制約」とは、「発達的」制約と「生活主体的」制約とであり、これらを配慮して「普通乃至基本的な文法の体系的組織を一先づ解きほぐして」指導する必要があるとする。この対立と制約との顧慮の上に実施法案が立てられなければならないとし、「小学校語法教授」私案を示している。「取扱ひの時間は低学年においては読方・綴方・聴方・話方のなかに求め、高学年にいたるに及んで、一週一時間を割いてその陶冶にあてるようにしたい」「生活に即して、現実に指導することを怠つてはなるまい」という前提の下、各学年の指導項目が記されている。さらに、このような語法指導の実施に当たっては、「教師用書の編纂」や「文法組織及び用語の国家的統整」が必要であると述べる。

小学読本の漢字（檜田文之）は、国語読本での漢字の取り扱いの不備を指摘。その困難さのあまり語句やアクセントの指導が不十分になっているが、「漢字で苦勞したり苦勞させたりするよりもコトダマの息吹に接したいのが念願」という主張。具体的には、読本で使用されている漢字の量と難易度についての根柢の不明確、漢字の字体の不統一、漢字の読み（振り仮名）の不統一、略字使用の基準のあいまいさ、新出漢字の用例の不的確などに言及している。

新刊紹介では、著者の二十年來の体験と思索とをまとめた西尾実『国語教育の新領域』（岩波書店）、それとともに「座右にすべき書」として古田拡『国語教室』（同志同行社）、「垣内松三教授に師事し、十年間国語教育の理念の分野を開拓して來つた著者が、昨年四月一日より東京市立の一小学校の教師となられ、多年の理論を實踐によつて精練した勞作」の輿水實『言葉は伸びる』を篠原利逸が紹介。「言語学的関心の高まりつゝ、あるこの際、特に必読の書」として泉井久之助『言語の構造』（弘文堂書房）、「日本文芸の様式論的研究」の成果として岡崎義恵『日本文芸の様式』（岩波書店）、「歴史的・社会的立場からの厳しい現代短歌批判の書」として石山徹郎『現代短歌』（日本評論社）を大久保正太郎が紹介している。

◇第二卷第十一号（昭和十四年 十一月）

《表紙》

国語教育誌 第二卷 第十一号 十一月号 国語教育学会

《目次》

卷頭言 修身と国語	藤村 作 (二)
言語の道具説と形象論批判	波多野完治 (三)
言語に就ての雑感	石井庄司 (六)
談話室	(八)
型と伝統	久松潜一 (八)
師範学校の国語科	東條 操 (九)
学ぶ者の喜び	能勢朝次 (一〇)
打明話	佐藤幹二 (一一)
外地と国語	村上廣之 (一二)
十年	岩永 胖 (二七)
会員の頁	(二〇)
学会消息	(二四)

《執筆者紹介》 p.24

波多野完治	東京文理大講師
石井庄司	東京女高師教授
久松潜一	東京帝大教授・文学博士
東條 操	学習院教授
宮崎晴美	東京府立高等学校教授
能勢朝次	東京文理大助教授

佐藤幹二 女子学習院教授

村上廣之 京城工業学校教授

岩永 胖 埼玉県川越中学教諭

《国語教育会消息》

理事会／研究部例会／研究調査部委員会

《奥付 p 25》

昭和十四年十一月五日印刷発行

昭和十四年十一月十日発行

※以下、前号と同じ。

(第二卷第十一号)

《広告》

『山本有三全集』全十巻 岩波書店 (p 26・裏表紙見返し)

久松潜一編『国語国文学年鑑』第一号 靖文社 (裏表紙)

《記載内容概要》

**修身と国語(藤村作)** は、国文科の卒業生が中等学校で修身を受け持つことがあることを歓迎し、「日本精神の闡明と学問の研究」とは融合されるべきで、「国語・国文学の本質に徹して「まこと」といふ精神を考へる時、それは日本の言語・文学の精神であるとともに、日本の道徳の精神でもあらうことを感ずる」と述べるもの。

**言語の道具説と形象論批判(波多野完治)** は、「教育・国語」

十月号の山下徳治論文に刺激されて自説を述べたもの。まず議論の前提として、垣内松三に代表される形象論が、体系的構築を急いだために発生的研究をおろそかにしたこと、児童心理学への理解を欠いていることの二点を指摘する。その上で、「最近の形象論批判は山下氏のと限らず、一般に言語の道具説の立場からなされて居る」のが特徴だが、「言語の発生的地盤」に注目して「言語はよほど特殊な道具」であることを理解しおく必要があるとし、道具説と形象論との論争の活発化を今後の言語教育の発展のために望む、と結んでいる。

**言葉に就いての雑感(石井庄司)** は、運動会リレーのアナウンス、内藤鳴雪の句、謡曲「砧」の詞章を例にした言語感覚の重要性を強調する随想。「言語に就ての論議が此の頃活発になってきたやうである。或は言霊説がどうの、或は道具説がどうのと論を耳にする」という一節にこのころの学界の雰囲気をうかがうことができる。

**談話室**として六名の短い文章を掲載。**型と伝統(久松潜一)** は、「日本の芸道精神」に基づく「型の尊重」があつてこそ個性の眞の創造があるとす。師範学校の**国語科(東條操)** は、「標準日本語」の普及は各地の師範学校こそが運動の中心となるべきで、そのためにも「師範学校の国語科の教授法には改善を加ふべき点が多い」とする。**時代は移れり(宮崎晴美)** は、「事変は第三段階に移り」、それに伴つて国語教育界では

盛んに多様な議論がなされているが、「それを統一しそれを施行するに足る強力な実行機関」が必要だとする。学ぶ者の喜び（能勢朝次）は、和辻哲郎『面とペルソナ』の中の一編「支那の古銅記」を称賛。打明話（佐藤幹二）は、教育者の国語問題への関心の乏しさを自戒を込めて批判したもの。

外地と国語（村上廣之）は、朝鮮半島において「国語が生活的に、自由に駆使され」出すにつれて「日本語の異民族的偏奇」という大問題が起こり始めているとする。具体的には同音異義語の存在（「梅花」が朝鮮ではレンギョウを表すなど）によってかえって「感情疎遠」が生じる例などを示し、朝鮮の民族性について理解を深めるよう主張する。朝鮮人の同僚に「君」を用いてトラブルとなった背景を丁寧に説明するなど、その執筆態度には民族性に対する理解がうかがえる。

十年と題された岩永眸の随想は、抽象的な書き方ながら、戦時体制の進行とともに閉塞化する中等学校の教育の現状を批判する。中学生が「事変以来、急速に彼らが生彩を失ひ始めて」おり、皮相的な「笑ひ」を求める傾向があると指摘する。また、教員も「相互に引き摺られ合い乍ら、きめられたコースを殆んど創意なしに歩んで」いるように見える、と述べる。そして、教育界全体が弱体化し、「外見は学校当局を中心とする学校の組織が教育してゐるようであるが、内実は各学閥別に策応し合ひ、或ひは職員相互に完全にバラ／＼になつた個人教育」であつて、「卑屈にして陰鬱なる教育社会」

になりつつあると慨嘆している。

会員の頁は、日本語語彙の整理を求める長島俊三郎（長野県須坂高女）、兵士への慰安文指導の必要性を訴える小田正義（水戸市三ノ丸小学校）、「国語愛護」の精神を強調する中山健（秋田女子師範附属）、農村教師の教養の必要性を訴える中津慶甫（茨城県稲敷郡長戸小学校）、御岳山で行われた国語教育学界の夏季講座の感想を綴つた松田宗一郎（北海道小樽小学校）・加藤玄一（東京市王子区神谷小学校）・布山清吉（石川県石川郡松任小学校）、国語国字問題を問う上甲幹一（埼玉県飯能高女）、本誌を賛美する小藤清志（茨城県新治郡石岡小学校）の九氏の投稿文。

◇第二卷第十二号（昭和十四年 十二月）

《表紙》

国語教育誌 第二卷 第十二号 十二月号 国語教育学会

《目次》

巻頭言 高等師範廃止の義に就いて……………藤村 作（二）

国語問題の一年……………石黒 修（三）

―国語教育問題の展望と批判―

綴方の教科性の問題……………百田宗治（一一）

国語教育と日本語教育……………岡本千万太郎（二三）

国語科と国民科……………梅根 悟（二六）

児童読物と国語教育・・・・・・・・・・滑川道夫(二〇)  
会員の頁・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・(二三)  
学会消息・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・(二五)

《執筆者紹介 p 10》

藤村 作 本会々長・文学博士  
石黒 修 「国語運動」編輯部  
百田宗治 「綴方学校」主幹  
岡本千万太郎 国際学友会教授  
梅根 悟 埼玉県立本庄中学校長  
滑川道夫 東京成蹊学園訓導

《国語教育会消息》

研究部十二月例会予告／研究調査部委員会  
※他に「寄贈図書」「文部省推薦児童図書」の項がある。

《奥付 p 25》

昭和十四年十二月五日印刷発行  
昭和十四年十二月十日発行 (第二卷第十二号)  
※以下、前号と同じ。

《広告》

「コトバ」十二月号「標準語及び標準語教育」国語文化学会

編輯・国語文化研究所発行 (p 22)  
垣内松三・西尾実・能勢朝次審査顧問『純正文集』第一輯・  
第二輯 文学社(裏表紙見返し)  
木村素衛『表現学』・三木清「構想力の論理 第一」・久鬼周  
造『人間と実存』岩波書店(裏表紙)

《記載内容概要》

高等師範廃止の義に就いて(藤村作)は、高等師範廃止の義が教育審議会を通過したことに賛意を示し、さらには師範学校も大改造すべきだと説く。「師範や、高等師範の年配から、将来は教育家となるといふ意識を有することは、概してよろしくない結果を生む」として、大学卒業後に「教員養成の特殊機関」を経て教師になるべきだと主張する。

国語問題の一年―展望と批判―(石黒修)は、「新しい国語研究」「国語教育の反省」「国語問題の動向」「日本語の海外進出」「国語運動の全般」「外国語、翻訳、ラジオ」の六部門に分けて、この一年間の代表的な論文や著作に寸評を加えつつ紹介するもの。網羅的かつ簡潔にまとめられており、当時の学界の状況を把握する上での好資料となっている。

年末を意識した特集であるう、国語教育問題の展望と批判というテーマの下、四つの論文が掲載されている。

綴り方の教科性の問題(百田宗治)は、児童の綴方がもつばら大人に読まれ、児童に享受されることが少ないという矛

盾を指摘。ついで、「科学的(つまり文法的・文章法的)」な面の評価や「読方と関連させて、正しい語法・正しい文章法」をその学年階梯にしたがつて習得させる必要があるとする。

**国語教育と日本語教育(岡本千万太郎)** は、国語科教育と日本語を母語としない社会に育った者を対象とする日本語教育とは、その根本において共通性と同一課題を持つと強調。「国語感の欠乏」、文字偏重と音声の軽視、国語・国字の「合理化」などについて言及。

**国語科と国民科(梅根悟)** は、国民学校案において修身・国語・国史・地理が国民科にまとめられたことを受けて、文科系に属するものすべてを網羅した完全な「総合教科」として「皇国の道」に融合統一されることに積極的に賛意を示し、「国民的な思想と知見を授け教科としての国民科わ、小学校にも、大学にも、又成人教育講座にも一様に必要である」とする。その一方で、標準語や敬語、文字の学習などの「国語技術の合理的組織的な訓練」が軽視されてはならないと述べらる。戦後は民主的教育の推進者となる梅根とは思えない国家主義的内容と独自の仮名遣いなどが印象的な一編。

**児童読み物と国語教育(滑川道夫)** は、国語教室で育成された読解力が教室外での児童読み物の読書と「緊密な統合」がなされているかどうかを問題とし、読書指導の重要性を訴える。そのためにも、児童のための読み物を充実させ、「ひろい意味における児童の文化的教養(伝達と育成)」を確立

させる必要があるとする。

会員の頁は、国語教育界の理論と実践との乖離を嘆き、「縦断的考察」を欠いた指導書を非難する大槻芳廣(東京市王子第四小学校)、小学校教科書の漢字の配置に児童の実態にそくした配慮を求める上飯坂好(東京市桃井第二小学校)、「朗読法の研究熱」の高まりを受けて『国語教育の新境域』や『コトバ』の刊行を慶祝する西尾政一(名古屋市上名古屋小学校)、「真の学習指導」には「教師の人格の向上」が必要と述べて、御岳山で行われた国語教育学界の夏季講座を振り返る神波利夫(長野県下伊那郡下久堅小学校)の四氏の投稿文。

### ◇第三卷第一号(昭和十五年 一月)

#### 《表紙》

国語教育誌 第三卷 第一号 一月号 国語教育学会

#### 《目次》

- 巻頭言 次代の為に……………藤村 作(二)  
国語教育における形象の問題について……………城戸幡太郎(三)  
児童文化運動の展望……………菅 忠道(七)  
談話室……………(一)  
国語教育の一転回……………西尾 実(一一)  
地図の読方に触れて……………石井庄司(一二)  
尊敬語と丁寧語……………今泉忠義(一三)

国語教育の立場・・・・・・・・・・・・・・・・澤登哲一（二二）  
 山一 国語の多義性・・・・・・・・・・・・・・・・田中重太郎（二五）  
 半島国語教育断想・・・・・・・・・・・・・・・・高尾九州男（二八）  
 学会消息・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（二一）  
 新刊紹介・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（二六）

《執筆者紹介 p 17》

- 藤村 作 東京帝大名誉教授・文学博士・本会々員  
 城戸幡太郎 法政大学教授  
 菅 忠道 雑誌「教育」編集部  
 西尾 実 東京女子大学教授・本会理事  
 石井庄司 東京女高師教授・本会研究調査委員  
 久松潜一 東京帝大教授・文学博士  
 今泉忠義 国学院大学教授・本会研究調査部委員  
 澤戸哲一 東京府立十中教諭・本会理事  
 田中重太郎 立命館中学校  
 高尾九州男 朝鮮忠南錦南小学校

《国語教育会消息》

研究部十二月例会 藤村先生のお話・各務先生のお話・西尾先生のお話

《奥付 p 25》

昭和十五年一月五日印刷発行

昭和十五年一月十日発行 (第三巻第一号)

※以下、前号と同じ。

《広告》

『コトバ』新年号 国語文化学会編輯・国語文化研究所発行(p 26)

武内義雄編『論語之研究』『老子と莊子』『支那思想史』岩波書店(裏表紙)

《記載内容概要》

次代の為に―統制経済と社会道德心―(藤村作)は、政府の経済統制に非難の聲が上がっているが、日本国民は一般に、「自己一人の為の利己行為」に否定的であるのに対し、家族や勤務先の会社等のための「利己行為は社会に満ちて」おり、統制経済がうまくいかない「原因―精神的原因」はここにあるので、「我々教育者をもつとく、少青年の社会道德の修養訓練に力を致すべきであろう」と述べる。

国語教育に於ける形象の問題について(城戸幡太郎)は、「世間の形象理論なるものに対する批判やそれに対する形象理論家の反駁を読んでみると、問題は「形象」といふ言葉の意味が十分に理解されてゐないこと」にあると述べつつも、形象理論に対して批判的な論調の文章。「小学校の国語教育は国



語学や国文学の研究を目的とするものでない」ので、難解な論議は不必要であるとす。

**児童文化運動の展望**（菅忠道）は、昭和十四年を「前年来、内務省のイニシアチヴの下に進められて来た児童読物浄化を端緒」とした「児童文化の新しい夜明け前」とでも呼ぶべき年と規定し、その特色を、「今日の運動が挙国的体制をとり、上からの児童文化政策と、それに呼応する下からの児童文化運動とによつて進められてある点」に見出す。また、「児童読物に対する内務省警保局図書課」の指示である「編輯上の注意事項」に「教訓的ではなく教育的であること」とあることに注目し、「盲目的に時局に引ずられ」たり「鍛錬万能主義」とらわれることなく、児童に「健全な慰安・娯楽」を与えらるべきだと述べ、文部省から出されたパンフレット「時局と娯楽問題」（権田保之助執筆）を評価する。さらに、近年中学生向けの雑誌が「受験準備雑誌に席を譲」ってしまったことを慨嘆している。

**談話室**として四名の短い文章を掲載。**国語教育の一転回点**（西尾実）は、大陸を四十日間視察してきた感想として「現地人教師の日本語に関する実力を高めてゆくことが刻下の急務」であり、「現在および将来の国語教育は、日本語の世界的進出といふことの掩ふべからざる現実に立脚」したものでなくてはならないと主張。**地図の読方に触れて**（石井庄司）は、「人間の地形図である文学は、人生を旅する人にとって最も

重要な携帯品でなければならぬ」という立場から国語教育に言及。尊敬語と丁寧語（今泉忠義）は、「ごぞいます」という丁寧語と「いらっしやいます」という尊敬語との使用の混乱を憂う。国語教師の立場（澤登哲一）は、中等学校教科書の不備を、「日本精神を体得具現した生きた日本人を養成する」という「国語教育の目的」にそくして厳しく批判。

**山一 国語の多義性**（田中重太郎）は、国語の語彙が多義的に派生・変化していくケースが多いことについて、「そのあらはす性質・形状・用法などより類推聯想して新意義を生み出してゐる場合」と「省略された語に聯想作用を加へて起つた変化」の場合があるとし、いずれもそれわが国民の強い「聯想力」によるものであるとする。

**半島国語教育断想**（高尾九州男）は、「半島に於ける国語教育の実情」を述べたもの。教育の対象である児童の「入学前に於ける言語生活が、純然たる国語非常用の生活」であること、「従来の国語教育は、或意味では語学的国語であつた観があること」、従来「朝鮮の先生に担任される場合が多かつた」一年生の国語指導に「内地の先生」が当るようになったことなどによる問題を述べ、「内地の人々」が朝鮮についてより深い理解を持つことを求める。

新刊紹介は、日本古典読本第七巻の『徒然草』（西尾実著、日本評論社）と、平野婦美子著『綴る生活の指導法』（厚生閣）を紹介する。

◇第三卷第二号（昭和十五年 二月）

《表紙》

国語教育誌 第三卷 第二号 二月号 国語教育学会

《目次》

卷頭言 皇紀二千六百年所感……………藤村 作（二）  
知識の問題……………近藤忠義（三）  
句読点の社会学……………長谷川鉦平（七）  
支那語ハ カナ デ書ケルカ……………下瀬謙太郎（一〇）  
談話室……………（二二）  
過去・現在・未来……………重友 毅（二二）  
知と行……………藤田徳太郎（二三）  
文章の力……………藤森朋夫（二三）  
汽車の中で……………伊藤角一（二六）  
語彙と国語教育……………大槻芳廣（二六）  
会員の頁……………（二一）  
新刊紹介……………（五）

《執筆者紹介》

この号には「執筆者紹介」の欄はなく、「編輯室だより」（p 22）の文中で紹介されている。それによれば、近藤忠義は法政大学講師、長谷川鉦平は法政大学哲学科出身の哲学・文学研究者、下瀬謙太郎は前陸軍医学校長でカナモジカイ等の国

語運動家、重友毅は武蔵高校教授、藤田徳太郎は浦和高校教授、藤森朋夫は日本大学教授、伊藤角一は福岡農士学校教諭、大槻芳廣は東京市王子第四小学校訓導。

《国語教育会消息》

記載なし。

《奥付 p 25》

昭和十五年二月五日印刷発行  
昭和十五年二月十日発行  
（第三卷第二号）

※以下、前号と同じ。

《広告》

西尾実『国語教室の問題』『国語国文の教育』古今書院（裏表紙見返し）  
島崎藤村『巡礼』『桃の雫』『市井にありて』『藤村詩抄』『千曲川のスケッチ』『生ひ立ちの記』『桜の実の熟する時』『飯倉だより』『春を待ちつつ』岩波書店（裏表紙）

《記載内容概要》

巻頭言の皇紀二千六百年所感（藤村作）は、「わが比類なき国体」を永遠に継承する信念を持つこと、将来のために「わが文化の包容発展性」を自覚すべきことを訴える。

知識の問題(近藤忠義)は、「知性」とか「理知」と言った語が「近頃ほど至る処で饒舌に語られたことは、かつて無かつた」とし、また一方で、「一般の反知的な傾向がまた、今日ほど強められてゐる時はない」とする、世相批判の文章。句読点の社会学(長谷川鉞平)は、波多野完治の指摘をふまえて、句読点の使用についての明瞭な規定を設けようとする動きに対し、短歌俳句等の日本独自の修辭法には「句読点欠如」の伝統があることを指摘して婉曲に批判するもの。

支那語ハカナデ書ケルカ(下瀬謙太郎)は、中国語の漢字表記をそのまま日本語読みすることによって生じる誤解等を指摘し、また、現地では中国語をローマ字表記する「ウエード式」が広まっているものの強い批判があるとする。その上で「支那語ハカナヲ以テ完全ニ表記シ得ルコト」が確実だとし、「適正カツ無謬ノ東亞カナ制定」を推進すべきだとする。

談話室は四名の短い文章を掲載。過去・現在・未来(重友毅)は、「日本精神の顕揚」のあまり「尚古主義」に陥ることの弊を述べ、「現代的教養」の必要性を説く。知と行(藤田徳太郎)は、高等学校では「知的方面の事を学習する段になると、以前と同じだらしな自由主義的學生」となつてしまふと批判し「行的鍛鍊」の重要性を強調する。文章の力(藤森朋夫)は、恩師の手紙を賛美しつつ「文は人なり」を強調するもの。汽車の中で(伊藤角一)は、朝鮮半島出身の青年に対し積極的に国語(日本語)を使用せよと主張する文章。

語彙と国語教育(大槻芳廣)は、学問としての語彙研究に比して、教育界における語彙の扱いが「旧態依然」だとし、「いまだ信頼し得る一冊の語彙辞典」すらなく、児童生徒の語彙調査もなされていないと批判する。また、「臨時国語調査会の漢語整理案」が提示されているにもかかわらず、小学校の国語や国史の教科書において無視されていることを問題にする。今後の語彙の取り扱いについては、小学校で学習する「概数一万の語彙」を分析し、「少数なる語彙に集約する」方法を提唱する。

會員の頁は、文法教育の体系化を要望するもの(S・T・R)と、国語を「言語教育」としてとらえ、その「技術性」を明確にせよと主張するもの(O・K・B)の二編。

新刊紹介は、西尾実著『国語教室の問題』(古今書院)を紹介する。先に刊行された『国語教育の新領域』と合わせて西尾の「国語教育論の全貌」を知ることができる。

### ◇第三卷第三号(昭和十五年 三月)

《表紙》

国語教育誌 第三卷 第三号 三月号 国語教育学会

《目次》

卷頭言 会長藤村博士の渡支……………西尾 実  
提案 初等国語教授への註文……………梅根 悟(一)

検討と希望

- 所感・・・・・・・・・・・・・・・・石井庄司（八）
- 国民学校における国語科の問題・・・・・・・・石黒 修（九）
- 国語教育と科学的精神・・・・・・・・岡本千万太郎（二二）
- 初等国語教育は大切にしたい・・・・・・・・木枝増一（二四）
- 国民学校国語科への註文について・・・・・・・・佐久間鼎（二六）
- 註文四ヶ条について・・・・・・・・滑川道夫（二〇）
- 根本問題の看過・・・・・・・・西尾 実（二二）
- 提案について・・・・・・・・能勢朝次（二三）
- 提案に関連して・・・・・・・・波多野完治（二五）
- 学会消息・・・・・・・・・・・・・・・・（二七）
- 新刊紹介・・・・・・・・・・・・・・・・（二八）

《執筆者紹介 p 27》

- 西尾 実 東京女子大学教授・本会理事
- 梅根 悟 埼玉県立本庄中学校長
- 石井庄司 東京女高師教授
- 石黒 修 国語協会編輯主任
- 岡本千万太郎 国際学友会教授
- 木枝増一 奈良女高師教授
- 佐久間鼎 九州帝大教授・文学博士
- 滑川道夫 東京成蹊学園訓導
- 能勢朝次 東京文理大助教授

波多野完治 東京文理大講師

《国語教育会消息》

理事・研究調査部会／藤村先生をお送りする会／藤村先生の御出発／能勢理事の名誉／本会第二論文集の刊行

《奥付 p 29》

昭和十五年三月五日印刷発行  
昭和十五年三月十日発行  
※以下、前号と同じ。（第三卷第二号）

《広告》

『コトバ』三月号 シンポジウム「話方教育の動向と対策」  
国語文化研究所（p 28）

フェルゼナン・ド・ソシユール著 小林英夫訳『言語学言論  
（改訂新版）』岩波書店（裏表紙）

《記載内容概要》

巻頭言の会長藤村博士の渡支（西尾実）は、藤村作が中華民国の国立師範学院・国立女子師範学院の名誉教授に就任し、三月四日に大陸へ赴いたことを報じ、「博士の大陸進出は本会の大進出に外ならない」と讃える。

この号は、梅根悟による提案の初等国語への註文―国民学

校国語科の組織について―に各氏が応えるという特集になっている。梅根氏の主張は、国語教育は文芸主義に偏しているので「実質的な生活処理の知識及び科学的な生活への訓練」がもっと重視されるべきだ、として以下のような提言を行っている。それは、「第一条 国語の授業時間を減らすこと」「第二条 常用国語技術の習得はなるべく早く、完了さるべきである」「第三条 言語技術の組織的学習は学校内で完了すべきで、これを家庭の学習（宿題）に委ねべきではない」「第四条 言語技術の学習は今日以上徹底の効果を挙ぐべきである」の四つである。さらに、その実現のために必要な条件に言及し、「第一 初等国語教授から文芸趣味的な傾向を思ひ切つて切り取ること」「第二 話し言葉、書き言葉の両面に互つて想ひ切つた言葉直しが断行され、それによつて単純、簡素な標準語が成立すること」の二つを結論として提示している。

以下、この提案に対する検討と希望が、執筆者名の五十音順で掲載されている。

**所感（石井庄司）**は、梅根の提案に対し、「その論の底を流れてゐる国民生活の志向の中には、輝かしい皇国日本の国民といふ姿が出てこない」とし、また、「言語技術の訓練といふものを極端に唯物的に」考えていると批判する。

**国民学校における国語科の問題―梅根悟の提唱を中心として―（石黒修）**は、「文芸主義の清算」ということには賛意

を示しつつも、第一条には反対。第二条には賛成するが、第三条には「言語教養の一部は家庭と社会において、着手され、完了されるべきで、国民学校だけに全般を期待してはならない」と反論。第四条はもっともな見解としながらも、その実現には相当な調査研究が必要であるとする。また、結論に対しては一応賛成だが、低学年から「文芸的陶冶」は必要であり、国語政策には科学的な調査研究の裏付けが必要だとする。

**国語教育と科学的精神（岡本千太郎）**は、「科学的教育」の重視は「国民精神の涵養や情操の陶冶を軽んじ」ることではないと梅根の提案を批判しつつも、「国語教育は全教育の基礎である」という立場から、現状の国語教育は「非科学的」であり改善の必要があるとする。

**初等国語は大切にした（木枝増一）**は、「言語技術」重視の梅根案に強い反感を示し、「真の意味に於ける文学精神、ことに我が国民文学の真精神に触れずして、国民科国語の教育は絶対に行へない」とし、初等国語教育の目的は「皇国民の基礎的錬成」にあると述べる。

**国民学校国語科への注文について（佐久間鼎）**は、「生活を合理的に遂げていくための科学的知識」が欠如して「文芸主義」に傾き「貴族化」しているという梅根の指摘は的確だと評価する。そして、そのような現状は「国語問題の諸懸案がいまだに適切な解決に達しない」と起因すると述べる。

註文四ヶ条について―梅根氏の国民学校国語科の組織を讀んで―(滑川道夫) は、是々非々の立場をとる。第一条については、国語の授業時間数減には賛成だが、「国語そのものを組織的体系的に指導し得るやうな教科書の出現」が前提だとする。第二条についても、「常用国語技術の実体」の明確化が前提だとする。第三条については梅根の論拠を疑問視し、第四条は「まことに至当」であるが、やはり教授方法の組織化・体系化が前提だとする。結論としては、梅根の提案には同感しつつも即時の実施には無理があると述べる。

**根本問題の看過**(西尾実) は、梅根提案が、国民学校に対する「根本的要請」を看過していること、現在の国語科には「科学的訓練はないものであるといふ独断を前提」としていること、国語国字の統一の実現がどれほどの大問題かを認識していないこと、の三点を挙げて批判。

**提案について**(能勢朝次) は、「言語技術訓練の不足」を認めつつも、皮相的な「文芸主義」ばかりではないと述べ、梅根の提案は「実用主義功利主義万能論のやうに誤解され易い」と批判。また、「言語技術」の訓練を重視しながら、国語の時間を減らし宿題をなくせというのは、反復練習の必要性を考えれば矛盾した発想であると指摘する。

**提案に関連して**(波多野完治) は、「私が言ひたひことを、私よりもずっと見事な形で全部言つてしまっている」と賛意を記す。関連して、昨今の綴方指導を「大正時代の自由主義、

個人主義の思想の反映」により個性を重視し過ぎるとし、より「形式的訓練」を重視すべきだと述べる。

新刊紹介は、佐山濟著『女流日記』(日本評論社)、松宮彌平『日本語会話』『日本語教授法』『A Grammar of Spoken Japanese』(日本語文化学校)と垣内松三著『言語形象を語る』(国語文化研究所)を、ごく簡略に紹介する。

付記 本稿は文部科学省科学研究費による「『国語教育誌』(国語教育学会機関誌)を対象とした昭和戦前期の国語教育の動向に関する研究」(基盤研究C・平成22～25年度)の一部である。

(うどう・ゆたか 本学教授) (統)